

図画工作科 指導改善のポイント③

～創造的な技能を育てる～

学習指導要領の趣旨を踏まえ、図画工作科の指導改善を図っていくにはどのようなことが大切か、前号に引き続き、そのポイントを確認していきます。

続いて、「創造的な技能」を育てる指導について確認しましょう。



創造的な技能とは？

「創造的な技能」とは、材料や用具を用いたり、表現方法をつくりだしたりするなど、自分の思いを具体的に表現する能力のことです。

創造的な技能を育てるための指導のポイント

学習指導要領では、A 表現（1）及び（2）のウにおいて、創造的な技能に関する指導事項が示されています。

指導に当たっては、各学年のウに示された指導事項と学習内容との関連を明確にして、授業のねらいを設定したり、指導を工夫したりすることが大切です。

以下、高学年のA表現（2）のウを例に、指導上の留意点を確認します。

ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせて表すこと。

「表したいことに合わせて」とあるように、創造的な技能は、児童が自分の表したいことを基に働かせていくよう指導することが大切です。

「発想や構想したことを実現させるために『創造的な技能』を働かせる」ということをしっかり踏まえ、創造的な技能を単なる技能ととらえて児童の思いと切り離れた画一的な指導とならないよう気をつけてください。

また、「材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせて表す」ことも、創造的な技能を育てるための指導事項です。

材料や用具、方法などを児童自身が選択したり、決定したりする場面を大切にしてください。

指導事項をしっかりおさえて、児童の資質・能力を育てるための指導だという意識を教師が明確にもつことが大切です。





創造的な技能の育成は、単なる用具の使い方の指導や、児童の思いと遊離した技術指導であってはならないことが分かりました。
では、具体的にどのように指導を工夫したらよいでしょうか。

材料や用具の特徴を自分の表現にどう生かすか、また、表したいことを表すために表現方法をどう組み合わせるかを児童自身が試行錯誤しながら見付けられるよう指導を工夫してください。以下①②のような場の設定が考えられます。



(例) 小学校高学年「物語の絵」(絵に表す)において

(表現の始まり)

物語を読んで想像したことから表したいことを見付ける。
【発想や構想の能力】

(表現の過程)

自分の思い描いたイメージが表れるような形や色、画面の構成を考える。
【発想や構想の能力】

往還

絵の具や筆などの特徴を生かしたり、表現方法を組み合わせたりしながら表し方を工夫する。
【創造的な技能】

①材料や用具の特徴を生かしながら表し方を工夫させる場の設定

②表現方法を組み合わせながら表し方を工夫させる場の設定

○表したい思いに合わせて材料や用具を選択できるようにする。

- ・用紙…画用紙、色画用紙、黄ボール紙、ボール紙、段ボール、和紙、布、木の板など
- ・用具…鉛筆、カラーペン、はしペン、筆、ローラー、糸、ひも、たわし、スポンジなど
- ・彩色…絵の具、コンテ、パス、墨、クレヨン、液体粘土など

○表したい思いに合わせて表現方法を選択できるようにする。

- にじみ、ぼかし、スパッタリング(霧吹き)、マーブリング(墨流し)、コラージュ(はり絵)、スクラッチ(ひっかき)、グラデーション、はじき、絵の具の水加減を調節して透明水彩のように使ったり不透明水彩のように使ったり など

表現の深まり

なお、安全に配慮すべき用具(小刀類やのこぎり、金づちなど)の使い方については、基本的な扱いがしっかり身に付くよう指導する必要があります。

教えるべきことと、児童に試行錯誤させながら育てていくことは、明確に分けて指導することが大切です。



※ 次回は、引き続き、「鑑賞の能力」を育てる指導について確認していきます。

